

令和 2 年 5 月 7 日

池友会健康保険組合
理事長 藤井 茂



池友会健康保険組合の諸規程の変更について

標記の件について、組合員の権利義務に関する諸規程に、下記のとおり一部を変更しましたので
公告します。

尚、本件に関するお問い合わせは、健康保険組合事務局へお願い致します。

記

1. 変更施行年月日 令和 2 年 5 月 1 日
2. 対象となった規程等 組合会会議規則
(※内容については、当組合HPでご確認下さい)
3. 変更の理由 厚生労働省保険局保険課より令和2年4月6日付事務連絡「健康
保険組合における事業継続について」の発出を受けて、非常時に
おける健康保険組合の体制整備を進めるため
(※変更等条文については、当組合HPでご確認下さい)

以上